

川崎市街路樹管理計画

取組実施状況検証結果

令和4年3月

川崎市建設緑政局

緑政部みどりの保全整備課

－ 目 次 －

第1章 川崎市街路樹管理計画について

1 川崎市街路樹管理計画の概要	1
2 川崎市街路樹管理計画における進行管理・評価	5

第2章 計画の進捗状況

1 「取組1」の実施状況	6
2 「取組2」の実施状況	7
3 「取組3」の実施状況	8

第3章 検証結果

9

資料編

- ・ 事務事業の達成状況（事務事業評価シート）

第1章 川崎市街路樹管理計画について

1 川崎市街路樹管理計画の概要

(1) 計画策定の目的

川崎市では、高度成長期に大気汚染等による環境の悪化が課題となり、環境対策として昭和47年に緑化大作戦をスタートさせるなど、緑の「量の拡大」に取り組んできました。

街路樹は、四季のうつろいや緑陰の提供など、さまざまな機能が期待される重要なグリーンインフラとなっている一方で、一部の街路樹においては樹勢が悪化して倒木の危険性が生じるなどの弊害が発生しています。

このことから、「街路樹がもつ多様な機能を総合的に發揮させるため、地域特性に即した効果的な維持管理を推進すること」を目的に「川崎市街路樹管理計画」を策定しました。

今後は、川崎市街路樹管理計画に基づき、計画的な維持管理の実施や都市魅力の向上に向けた取組などにより、緑の質の向上を図ります。

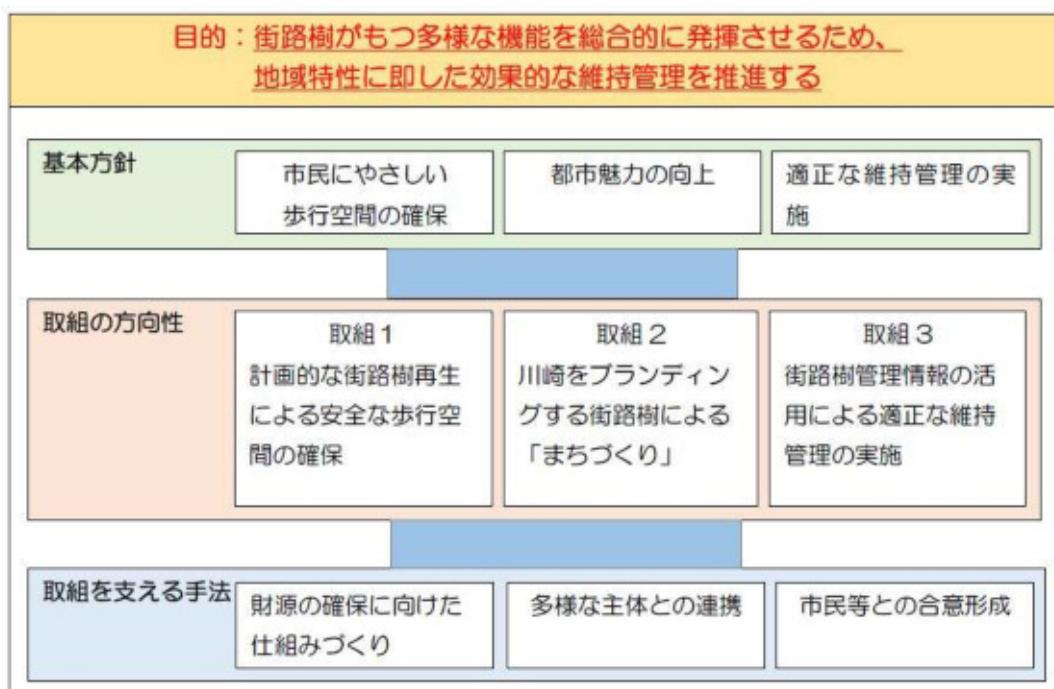
(2) 計画の構成

川崎市街路樹管理計画は、計画策定の目的に基づき、「基本方針」、「取組の方向性」、「取組を支える手法」の3層構造しており、川崎市総合計画の実施計画に即し、かつ社会経済状況の変化等に柔軟に対応していきます。

基本方針は、街路樹の安全性を優先とした魅力ある街路樹を創出するため、「市民にやさしい歩行空間の確保」、「都市魅力の向上」、「適正な維持管理の実施」を柱とした方針により緑の「質の向上」を図るとして、下記の3つの「取組の方向性」をもって事業を進めています。

また、「取組の方向性」の一つ、「取組1 計画的な街路樹再生による安全な歩行空間の確保」に基づく取組について、「川崎市街路樹管理計画に基づく実施プログラム」を定めました。「取組1」については、この実施プログラムに基づき対応を進めていくものとします。

■「川崎市街路樹管理計画」の概念図



※「川崎市街路樹管理計画」より

(3) 計画のスケジュール

川崎市街路樹管理計画は、平成 30(2018)年度から平成 39(令和 9、2027)年度までの、概ね 10 年間をスケジュールの対象としています。また、平成 33(令和 3、2021)年度を目途に検証し柔軟に対応するものとしています。(※この取組実施状況検証結果はこれに該当するものです。)

■「川崎市街路樹管理計画」のスケジュール

	H29	H30	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
総合計画	第1期										
緑の基本計画	改定										
街路樹管理計画	策定					取組実施	検証・見直し				取組実施
取組1 計画的な街路樹再生による安全な歩行空間の確保	候補路線選定										地元調整・改善、更新、撤去の実施
取組2 川崎をプランディングする街路樹による「まちづくり」	路線選定										樹形管理の実施
取組3 街路樹管理情報の活用による適正な維持管理の実施											適正な維持管理(日常管理、点検、診断、対応、対応記録の記録)の実施

※「川崎市街路樹管理計画」より

(4) 川崎市街路樹管理計画の3つの取組と取組を支える手法について

①「取組 1 計画的な街路樹再生による安全な歩行空間の確保」

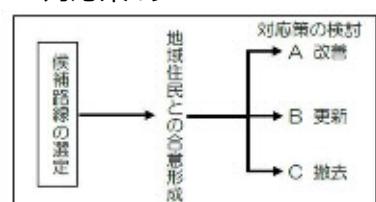
◆各区における歩道幅員が十分に確保されていない路線や根上がりが連続している路線を中心に 対応策を講じ、道路利用者の安全性や良好な歩行空間を確保します。

歩道の幅員が狭いなど歩行者等の通行に支障となっている下表に示す路線については、地域住民との合意形成を図りながら、植栽基盤の改善や街並みと調和する樹種に更新することなどの対応策を講じることにより、道路利用者の安全性や良好な歩行空間を確保していきます。

■更新・撤去候補路線一覧表

区	路線名	樹種
川崎区	塩浜 17 号線、塩浜 4 号線、日ノ出 8 号線	クロガネモチ
幸 区	南加瀬 23 号線	ソメイヨシノ、トチノキ、クスノキ
中原区	上小田中 207 号線、北見方 207 号線	ユリノキ
高津区	宮内新横浜線	トウカエデ
宮前区	鷺沼線ほか	ソメイヨシノ
多摩区	寺尾台 22 号線	ユリノキ
麻生区	細山線（I） 県道稻城諒売ランド前停車場線	ユリノキ

■対応策のフロー



※「川崎市街路樹管理計画」より

②「取組 2 川崎をブランディングする街路樹による「まちづくり」」

◆シンボルとなる並木の設定により都市の魅力向上を図ります。

・シンボルとなる並木の設定

各区において緑化推進重点地区などの景観的に特に重要な街路樹と認められる下表に示す区間については、シンボルとなる並木として設定し、定期的な剪定等による樹形管理の実施などにより統一美を発揮できる街路樹として管理します。

・街路樹の統一美

街路樹の連続性と統一性を図るため、個々の樹木の美しさとともに、統一美を効果的に発揮させる維持管理に努めます。

- ・樹種、樹形、大きさが同様の樹形であること。
- ・枝葉の密度が均一であること。
- ・樹木が傾いていないこと。
- ・植栽の間隔が同一間隔であること。

■シンボル並木路線一覧表

区	路線名	樹種
川崎区	県道主要地方道川崎府中線	イチョウ、ケヤキ
幸 区	鹿島田 32 号線、古市場矢上線の一部	ホルトノキ、ドイツトウヒ
中原区	新丸子東 45 号線、川崎駅丸子線	ケヤキ
高津区	小杉菅線	ケヤキ
宮前区	宮崎 25 号線、鷺沼線ほか	ソメイヨシノ
多摩区	菅北浦 86 号線、菅北浦 87 号線	ケヤキ
麻生区	麻生 2 号線	モミジバフウ

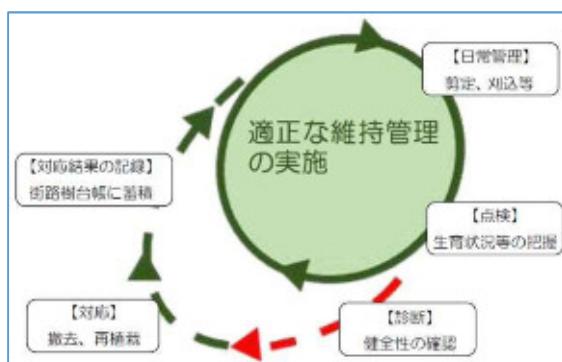
※「川崎市街路樹管理計画」より

③「取組 3 街路樹管理情報の活用による適正な維持管理の実施」

- ◆生育環境を踏まえた適切な頻度による剪定や刈込等を実施します。
- ◆街路樹の生育状況を把握し不健全と判断された樹木については速やかに撤去し、必要に応じて再植栽を行います。
- ◆街路樹台帳を整理し、適宜、更新し、街路樹の状況を把握します。

- ・街路樹を健全に保ち、かつ街並みの景観向上など街路樹の機能を効果的に発揮させるために、定期的な剪定や刈込、除草等を行います。剪定にあたっては、樹種毎の特性や生育環境を踏まえ、概ね 1 年から 3 年に 1 回の頻度を目標に実施し、街並みと調和の取れた樹形を維持します。また、刈込や除草については、交差点周辺における見通しや歩行者等の通行障害とならぬように配慮します。
- ・巡回点検等により、街路樹の生育状況を把握し、必要に応じて専門家による診断等を行うことで健全性を確認し、不健全な樹木については、速やかに撤去を行うとともに、適宜、再植栽を実施します。
- ・日常管理、点検、診断、対応のサイクルにより、管理情報を街路樹台帳に蓄積し、それを活用しながら適正な維持管理を実施します。シンボルとなる並木の設定により都市の魅力向上を図ります。

■適正な維持管理の実施サイクル（概念図）



※「川崎市街路樹管理計画」より

④「取組を支える手法」

◆財源の確保に向けた仕組みづくり

- ・街と調和した管理しやすい樹種等へ更新又は撤去を実施し、維持管理コストの縮減を図ります。
- ・現行の寄附金制度を活用するとともに、街路樹パートナー制度などの新たな財源確保に向けた仕組みづくりを進めます。

例) 川崎市ふるさと応援寄附金、街路樹保全事業寄附金（名古屋市）など取組 3 街路樹管理情報の活用による適正な維持管理の実施」

◆多様な主体との連携

- ・街路樹等愛護会などの市民ボランティアと協働するとともに企業や N P O などの多様な参画を図り、街路樹等の保護、育成、除草、清掃等を実施します。
- ・維持管理等においては、地域の景観に及ぼす影響を踏まえて、地域全体の価値向上に繋がるよう、沿道の民間開発や隣接公園、河川沿いの桜など、街並みと調和を図ります。

◆市民等との合意形成

- ・街路樹再生の実施にあたっては、現状の課題を踏まえて、地域にふさわしい樹種の選定や生育環境の確保策など、地域の方々と協議、連携をしながら進めます。
例) アンケート等の実施による意見収集、住民説明会等
- ・樹木の撤去にあたっては、必要に応じて健全度診断も活用し市民の理解を得ます。

（5）「川崎市街路樹管理計画」に基づく実施プログラム

「取組 1」の街路樹更新事業について、「川崎市街路樹管理計画」では、実施プログラムを策定して取り組むこととされており、これに基づき「川崎市街路樹管理計画に基づく実施プログラム」（実施プログラム）を令和 2 年 3 月に定めました。

この実施プログラムでは、「更新・撤去候補路線」（対象路線）として位置づけた 8 路線について、安全な歩行空間の確保を目的として対策を行うこととし、計画期間を平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間として、この計画期間における各路線における対応策及び実施スケジュール（事業年度）を定めており、今後、川崎市街路樹管理計画の「取組 1」に基づく、更新・撤去候補路線については、この実施プログラムに基づき対応を進めていくものとしています。

■基本方針

【基本的な考え方】

街路樹は、都市空間に潤いをもたらし、良好な景観を創出するなど、多様な役割をはたしているため、地域の方々との合意形成を図りながら、次の基本方針に基づき対応策を講じることとします。

- 基本方針 1 歩道の有効幅員が 2 メートルを確保できない場合は、「撤去」を基本とします。
- 基本方針 2 更新にあたっては、街路樹に求められる機能を考慮し、樹種を選定します。

■対象路線の実施プログラム

No.	路線名	対応策	内容	実施スケジュール（事業年度）								
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
①	堀川 17 号線ほか	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、健やか木及び植栽床を撤去する。				↔	↔				
②	南加瀬 23 号線	更新	車道内の健やか木及び植栽床は撤去する。歩道内の健やか木はサクラ（コヒガン等）への更新を行う。健やか木の無い樹木は先行して対策を実施する。		↔	↔			↔	↔		
③	上小田中 207 号線ほか	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、健やか木及び植栽床を撤去する。						↔	↔		
④	宮内新横浜線	改善	歩道幅員が広く、有効幅員が確保できるため、健やか木及び植栽床の改修を行い、既存樹木の優勢の確保を認める。								↔	
⑤	葉山線ほか	更新	健やか木の悪い樹木についてソメイヨシノへの更新を行う。		↔	↔					↔	
⑥	寺尾分 22 号線	更新	ユリノキからハナミズキへの種替更新を行う。			↔	↔	↔				
⑦	堀山線（1）	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、健やか木及び植栽床を撤去する。						↔	↔		
⑧	県道横浜逗子ランド幹線ほか	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、健やか木及び植栽床を撤去する。						↔	↔		

※「川崎市街路樹管理計画」に基づく実施プログラム」より

2 川崎市街路樹管理計画における進行管理・評価

(1) 計画における進行管理・評価

植栽後相当年数が経つ街路樹については、大径木化や老木化が進んできており、様々な弊害を引き起こしており、街路樹管理における取組の再構築が必要となっています。

「川崎市街路樹管理計画」では、このような状況を踏まえ、街路樹がもつ多様な機能を総合的に発揮させるため、地域特性に即した効果的な維持管理を推進することを目的とします。これは、「取組3」において、日常管理、点検、診断、対応の、適正な維持管理の実施サイクルにより、目標とその成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、適正な維持管理の実施サイクルが一層効果的に機能する進行管理のしくみを構築しています。

一方、「川崎市街路樹管理計画」及び「実施プログラム」の進行管理と評価については、「川崎市街路樹管理計画」において平成33(令和3、2021)年度を目途に検証し柔軟に対応するものとしていることから、計画の柱である3つの取組と、具体的な対象路線と事業年度が示されている実施プログラムに対して、現時点における取組実施状況の検証を、3つの取組を中心に行うこととします。

(2) 進行管理と評価のポイント

進行管理と評価にあたって、どのように各取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、多様な視点により検証しながら、進行管理を実施することが望ましいと考えられます。本来であれば、市民に身近な街路樹であるべきことから、取組の効果として市民の実感も踏まえて、内部や外部の多様な視点による検証も今後、検討していくべきと考えられます。

■進行管理と評価のポイント（案）

- ・市民の実感に基づく指標や市の取組の効果を表す指標（成果指標）を設定し、「川崎市街路樹管理計画」の達成状況等を、市民目線で分かりやすく示すこと。
- ・指標を活用した評価を実施し、「川崎市街路樹管理計画」における効率的・効果的な施策の推進につなげること。

将来的には、これらのポイントを踏まえて、進行管理と評価を充実させていくことが大切だと思われます。内部評価としては、本計画の主体となる街路樹の維持管理について、川崎市総合計画における「事務事業」として、「街路樹適正管理事業」として位置づけられていることから、本計画の取組状況のほか、事業の必要性や効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行うことが可能です。この事務事業に関する評価についても、巻末に参考資料として掲載することにします。

第2章 計画の進捗状況

1 「取組1」の実施状況

(1) 実施状況の概要

「取組1」は、街路樹更新事業で、「川崎市街路樹管理計画」では、実施プログラムを策定して取り組むこととされており、これに基づき「川崎市街路樹管理計画に基づく実施プログラム」を平成2年3月に定めました。「取組1」については、この実施プログラムに基づき対応を進めていくものとしており、実施プログラムには対象路線と事業年度が計画されています。

平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの3年間では、対象路線として、No.②南加瀬23号線(幸区)、No.⑤鷺沼線ほか(宮前区)、No.⑥寺尾台22号線(多摩区)の3路線に取り組むことされており、実際も計画通りに取り組みました。

■「取組1」の取組状況(平成30年度～令和2年度)

No.	区	路線名	樹種	本数 (本)	対応策	既 済	実施スケジュール(事業年度)									対策 済	進捗 率%	予定 本数	備考	
							H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9				
①	川崎区	塙浜17号線ほか	クロガネモチ	138	撤去	0				←→								0		
②	幸区	南加瀬23号線	ソメイヨシノ トチノキ クスノキ	32	更新	0		2	2						←→			4	12.5%	B3 対象
③	中原区	上小田中207号線ほか	ユリノキ	76	撤去	0						←→						0		
④	高津区	宮内新横浜線	トウカエデ	74	改善	0										←→	0			
⑤	宮前区	鷺沼線ほか	ソメイヨシノ ケヤキ	152	更新	36	←→	12	10	2						←→		60	39.5%	92 B3 対象
⑥	多摩区	寺尾台22号線	ユリノキ	136	更新	23	←→	20	23	32							98	72.1%	36 2本 撤去済	
⑦	麻生区	細山線(I)	ユリノキ	69	撤去	0						←→					0			
⑧	麻生区	県道稻城説売ランド前 停車場線	ユリノキ	57	撤去	0						←→					0			
		合計		734		59	32	35	36	0	0	0	0	0	0	0	162	22.1%		

(2) 実施状況(詳細)

- No.②南加瀬23号線(幸区)は、夢見ヶ崎動物公園へのアプローチ道路で、ソメイヨシノを中心とした街路樹となっており、動物公園と一緒に、幸区のサクラの名所と親しまれています。街路樹更新にあたって地域の皆様と協議した結果、健全なサクラを伐採し、更新を進めるのではなく、樹木が不健全な状態になったものから更新を行うという合意形成に基づき、取組を進めています。なお、新たに植栽するサクラは、歩行者や車両の通行への影響が少ない小型の「コヒガン(小彼岸)」としています。
- No.⑤鷺沼線ほか(宮前区)は、東急鷺沼駅を中心としたソメイヨシノの街路樹の路線で、地域の商店会の要望に基づき、これまでと同じソメイヨシノで更新を進めています。この路線は、全体での数が多いことから、不健全な樹木を中心に、継続的に更新作業を進めています。
- No.⑥寺尾台22号線(多摩区)は、住宅地内に位置しており、ユリノキをハナミズキに更新している路線で、計画的に進めています。スケジュールでは令和5年まで実施することとしており、順調に完了する予定です。なお、地域からは街路樹の更新を歓迎する声が寄せられています。

2 「取組 2」の実施状況

(1) 実施状況の概要

「取組 2」は、各区においてシンボルとなる路線「シンボル並木路線」の管理についてです。計画では各対象路線における具体的な取組内容や事業年度は定めておりませんが、個々の樹木の美しさとともに、統一美を効果的に発揮させる維持管理に努めるものとしています。平成 30(2018)年度から令和 2(2020)年度までの 3 年間における、対象路線の取組状況は下表のとおりで、各路線の特徴や各樹種による適切な維持管理を実施しました。

■「取組 2」の取組状況（平成 30 年度～令和 2 年度）

No.	区	路線名	樹種	本数 (本)	H30				R1				R2			
					高木 剪定	低木 刈込	除草 清掃	補植	高木 剪定	低木 刈込	除草 清掃	補植	高木 剪定	低木 刈込	除草 清掃	補植
①	川崎区	県道主要地方道川崎府中	イチョウ ケヤキ	307	○		○		○		○		○	○	○	○
②	幸 区	鹿島田32号線 古市場矢上線の一部	ホルトノキ ドイツトウヒ	23			○		○	○	○				○	
③	中原区	新丸子東45号線	ケヤキ	21		○	○	○		○	○	○		○	○	○
④		川崎駅丸子線	ケヤキ	70	○	○	○			○	○		○	○	○	
⑤	高津区	小杉菅線	ケヤキ	29	○					○			○			
⑥	宮前区	宮崎25号線	ソメイヨシノ	53	○				○				○			
⑦		鷺沼線ほか	ソメイヨシノ ケヤキ	152	○				○	○		○	○			○
⑧	多摩区	菅馬場86号線 菅北浦87号線	ケヤキ	198	○	○			○	○	○		○	○	○	
⑨	麻生区	麻生2号線	モミジバフウ	48								○			○	

【補足】

- ・表中の「○」は実施を表す。路線の一部分で実施した場合も含む。
- ・No.①県道主要地方道川崎府中（川崎区）の本数はイチョウ 226 本、中央分離帯のケヤキ 81 本の合計。
- ・No.①県道主要地方道川崎府中（川崎区）のイチョウは区間を 3 分割して毎年 1 区間を樹形管理剪定実施。中央分離帯のケヤキは R2 に実施。
- ・No.①県道主要地方道川崎府中（川崎区）の低木刈込（R2）と除草清掃（H30・R2）は中央分離帯。この他に毎年モール清掃を実施。
- ・No.③新丸子東 45 号線（中原区）の低木刈込と除草清掃は直営で実施。補植は自費工事の移植先として実施。
- ・No.⑦鷺沼線ほか（宮前区）の補植は街路樹更新工事として実施。
- ・No.⑨麻生 2 号線の補植は低木（オタフクナンテン）。

(2) 実施状況（詳細）

- ・No.①県道主要地方道川崎府中（川崎区）のイチョウは、川崎市の玄関口にふさわしい都市景観を形成し、魅力向上につながるよう、シンボル並木としての統一美を発揮できる樹形管理に取り組んでおり、平成 24 年度以降、3 年に一度の剪定を行っています。
- ・No.②鹿島田 32 号線等（幸区）のホルトノキは、植栽後あまり年数が経っておらず、比較的樹高が低いため、歩行者や車両の通行に影響を及ぼさないように剪定を行っています。
- ・No.③新丸子東 45 号線（中原区）のケヤキは、植栽後あまり年数が経っておらず、比較的樹高が低く、現在剪定を行う時期ではないため、低木刈込や除草清掃を主に行い、路線の美化に努めています。
- ・No.④川崎駅丸子線（中原区）のケヤキは、植栽枠が狭小であるうえ、樹高が高いことから、樹高を抑える剪定に取り組んでおり、シンボル並木路線としての統一美を発揮できるよう努めています。
- ・No.⑤小杉菅線（高津区）は、武蔵溝ノ口駅前に位置しており、高木のケヤキを現状維持の樹高に管理し、快適な歩行者空間の創出に取り組んでいます。
- ・No.⑥宮崎 25 号線（宮前区）のソメイヨシノは、宮崎台駅前の特徴的な街路樹であり、植栽されてからかなりの年数が経過しているため、枯れ枝や折れ枝に注意し、維持管理を行っています。
- ・No.⑦鷺沼線ほか（宮前区）のソメイヨシノは、「取組 1」の街路樹更新事業の対象路線でもあり、「取組 1」と連動して、鷺沼駅周辺の魅力向上を図っています。

- ・No.⑧菅馬場 86 号線等（多摩区）ケヤキは、樹形を整え、交通の支障となる枝の除去を目的に、剪定サイクルを短くし、統一美を發揮させるよう、2年から3年に1度の頻度で定期的に実施しています。また令和2年度より高さを抑制し、よりコンパクトに樹形を整えること目的とした剪定を入れています。
- ・No.⑨麻生2号線（麻生区）のモミジバフウは、歩道空間が広く生育空間も十分とれているため、基本的に自然樹形としており、低木のツツジをオタフクナンテンに転向するなど、地域のシンボル並木路線としてふさわしいよう新たな道路景観の創出に取り組んでいます。

3 「取組3」の実施状況

（1）実施状況の概要

「取組3」は、街路樹管理情報の活用による適正な維持管理の実施です。

街路樹管理情報につきましては、府内の地図情報システム（GIS）に「街路樹維持管理システム」を整備して活用を図るとともに、各区において各区の街路樹特性に即した維持管理に適したオリジナルの工夫をこらした街路樹管理情報を整理しており、通常の維持管理業務に生かしています。

また、適正な維持管理の実施につきましては、「取組1」の街路樹更新・撤去路線や、「取組2」のシンボル並木路線以外の、そのほか多くの全ての路線の街路樹も含めて、剪定や刈込、除草などの作業を行っています。これらは各区において年間の維持管理業務として、委託と直営にて継続して取り組んでいます。

これら街路樹の維持管理のベースとなる巡回点検等の実施につきましては、日常の道路パトロールを中心に、課題のある街路樹の路線のパトロールや、専門家（樹木医）によるサクラの樹木点検を適正なサイクルにより実施し、樹木の健全性の確認に努め、不健全な樹木が発見された場合には速やかに撤去を行うなど、安全な道路環境を保持に取り組みました。

また、幹線道路や駅周辺の路線など、緑化や美化が特に求められる路線につきましては、地域の要望を踏まえて、再植樹を実施するなど、街路樹による良好な都市空間の創出に努めました。

（2）実施状況（詳細）

- ・街路樹管理情報のメインシステムである「街路樹維持管理システム」の保守のため、府内の関係各課で構成する「川崎市統合型地図情報システム保守定例会」（総務企画局情報管理部システム管理課所管・月1回開催）に出席し、システムの保守に努めました。また、「街路樹維持管理システム」の利用推進等を図るため、令和2年度には地図情報システム操作研修を開催しました（次年度以降も継続）。

- ・専門家（樹木医）による街路樹診断は、令和元年度よりサクラを対象に計画的に実施することにしました。基本的にサクラは6年に1回診断を実施することにし、診断結果がC判定（不健全）樹木は伐採、B2判定樹木は3年に1度、B3判定樹木は毎年診断を実施することとして、令和2年度以降も実施に努めています。

■専門家（樹木医）によるサクラの街路樹診断実施状況（令和元年度～令和2年度）

項目＼年度	令和元年度	令和2年度
診断本数	482本	483本
診断対象樹木	・川崎区 ・幸区 ・中原区 ・高津区、他	・宮前区 ・多摩区 ・前年度B3判定樹木

第3章 検証結果

- 「川崎市街路樹管理計画」における3つの取組について、計画策定後の3ヶ年度にあたる平成30年度から令和2年度までの取組状況の検証を行った結果、全ての取組で計画通りの進捗が確認され、進捗が大幅に遅れている取組がないことから、「順調に進捗している」と評価できます。
- 特に、「川崎市街路樹管理計画」の最も重要な取組である「取組1」については、「川崎市街路樹管理計画に基づく実施プログラム」を定め、公表することで、取組の重要性を示すとともに、実施プログラムに基づき、計画通りの3路線について実施したことから、「順調に進捗している」と判断できます。
- また、「取組2」「シンボル並木路線」の取組や、「取組3」の適正な維持管理の実施についても、平成30年度から令和2年度まで継続的で適切に取り組んでおり、「川崎市総合計画」第2期実施計画の各年度の事務事業評価シートにおいても、「ほぼ目標どおり」の達成度となっており、順調に進捗しているものと考えられます。
- 以上のことから、「川崎市街路樹管理計画」は、計画通り、順調に進捗しているといえ、令和3年度以降につきましても、計画の目的に掲げる「街路樹がもつ多様な機能を総合的に発揮させるため、地域特性に即した効果的な維持管理を推進すること」を実現するために、3ヶ年度の取組状況の実績を踏まえ、引き続き、適切に、かつ効果的に取り組み、計画を推進していくことが重要といえます。
- さらに、街路樹の維持管理に関して、①複数の区を貫く主要幹線道路の街路樹の維持管理方針について、②街路樹の台風被害検証及び今後の方針について、検証を行いました。「①複数の区を貫く主要幹線道路の街路樹の維持管理方針について」は、同一樹種の場合、区が変わっても同様の道路景観が保持されるのが望ましいことですが、検証の結果、実際は既に各路線・各区間において、各管轄区の業務実施の経緯や背景に基づく発注手法により、複雑に実施されており、早急な剪定年度の統一は現実的ではなく、当面はこれまでの各区の方針に基づき取り組んでいかざるを得ない状況が明らかになりました。しかしながら、長期的には統一的な手法によることが望ましいことから、管轄区内における同一路線の単年度実施に向けた検討や、隣接区と連携した同一年度化（同期化）を検討することが重要であるといえます。
- 次に、「②街路樹の台風被害検証及び今後の方針について」、検証を行いました。これは、近年、大型台風による街路樹の倒木などの被害が注目されており、台風の大型化が当たり前になっている現在、台風による被害軽減を目的に、過去の被害状況を調査し、どのような対策が可能か検討を目的としたもので、平成30年10月の台風第24号、令和元年9月の台風第15号、10月の台風第19号の3個の台風の被害状況を基に、街路樹の倒木傾向などを樹種別に検証しました。その結果、倒木被害が多い樹種としてユリノキやハナミズキ、倒木被害が少ない樹種としてトウカエデやイチョウなどという結果になりました。しかしながら、街路樹の樹種については、多様性や植栽環境等、台風被害だけではなく多面的な条件を考慮しなければならないことから、今後も引き続き、台風後の被害検証を継続し、より樹種や路線の精査を行っていくとともに、各区において要注意の路線や樹種についてはパトロールを実施することが重要であるということを再確認しました。

資料編

< 事務事業の達成状況（事務事業評価シート）>

(平成 30 年度～令和 2 年度)

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要										
事務事業		事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載 無	
		30302150	街路樹適正管理事業							
担当		組織コード	所属名							
		531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課							
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—	—		その他		—			
実施形態		<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理	<input type="checkbox"/> ボランティア等との協働	<input type="checkbox"/> その他				
実施根拠		<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度	<input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度	<input type="checkbox"/> 市独自の制度						
(法令・要綱等)		道路法								
総合計画と連携する計画等		緑の基本計画								
行財政改革第2期プログラムに連携する課題名		改革項目					課題名			
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		389,415	443,853	389,415	389,415	389,415		389,415	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	0		0	
		一般財源	389,415	—	389,415	389,415	389,415		389,415	
	人件費※ B		105,367	105,367	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		494,782	549,220	389,415	389,415	0	389,415	0	0	
人工(単位:人)		12.44								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)										
政策体系		政 策	緑と水の豊かな環境をつくりだす							
		施 策	魅力ある公園緑地等の整備							
		直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する							
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		街路樹								
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		街路景観の向上など、良好な都市環境を確保するため、街路樹の適正な維持管理を進めます。								
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		都市環境の向上と安全・安心な街路樹の管理を実現するため、計画的な樹木診断と樹木更新を実施し、適正な維持管理を行います。								
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)		①街路樹の適正な維持管理 ②街路樹の樹木診断および樹木更新の実施								

実施結果 (Do)											
上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った								
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対して、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については、街路樹の剪定や除草等を適切に行いました。 ②については、サクラを中心に行うとともに、駿河線、寺尾台22号線の樹木更新を行いました。									
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明					目標					
						実績					
2	説明					目標					
						実績					
3	説明					目標					
						実績					
4	説明					目標					
						実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	都市環境の向上と安全・安心な街路樹の管理を実現するため、計画的な樹木診断と樹木更新を実施し、適正な維持管理を行う取組が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 街路樹管理計画を策定		
評価項目			
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていませんか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	安心・安全な街路樹の管理を実現するためには適正な維持管理が必要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がらない	b
	評価の理由	街路樹の診断や更新を推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	街路樹を更新することにより、剪定などの維持管理費の縮減を図ることが考えられます。		
貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	街路樹の診断や更新を実施できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	現在診断を実施している樹木種類の選定やサイクルの検討を行い、安全・安心な道路空間の確保を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業		事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載			
		30302150	街路樹適正管理事業						無			
担当		組織コード	所属名									
		531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—		その他		—					
実施形態		<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理	<input type="checkbox"/> ボランティア等との協働	<input type="checkbox"/> その他						
実施根拠		<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度	<input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度	<input type="checkbox"/> 市独自の制度								
(法令・要綱等)		道路法										
総合計画と連携する計画等		緑の基本計画										
行財政改革第2期プログラムに連携する課題名		改革項目					課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		389,415	443,853	389,415	389,415	441,579	389,415	391,463	389,415		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0		
		一般財源	389,415	—	389,415	389,415	—	389,415	391,463	389,415	389,415	
		人件費※ B	105,367	105,367	109,089	109,089	109,089	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	494,782	549,220	498,504	498,504	550,668	389,415	391,463	0	389,415	0		
人工(単位:人)	12.44		12.84									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)										
政策体系		政 策	緑と水の豊かな環境をつくりだす							
		施 策	魅力ある公園緑地等の整備							
		直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する							
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		街路樹								
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		街路景観の向上など、良好な都市環境を確保するため、街路樹の適正な維持管理を進めます。								
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		都市環境の向上と安全・安心な街路樹の管理を実現するため、計画的な樹木診断と樹木更新を実施し、適正な維持管理を行います。								
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)		①街路樹の適正な維持管理の実施 ②街路樹の樹木診断および樹木更新の実施								
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)										

実施結果 (Do)											
上記「当該年度の取組内容に対する達成度」		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った								
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「數値等でより具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①街路樹の適正な維持管理の実施については、街路樹の剪定や除草等を適切に行いました。 ②街路樹の樹木診断および樹木更新の実施については、サクラを対象に健全度を適切に把握するための診断サイクルを決定し、今年度からそのサイクルに基づき診断を行いました。サクラ以外の樹種についても、樹勢が弱っているものを中心に樹木診断を行いました。また、「街路樹管理計画」に基づき、鷺沼線、寺尾台22号線の樹木更新を行いました。									
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明					目標					
						実績			—	—	
2	説明					目標					
						実績			—	—	
3	説明					目標					
						実績			—	—	
4	説明					目標					
						実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		都市環境の向上と安全・安心な街路樹の管理を実現するため、計画的な樹木診断と樹木更新を実施し、適正な維持管理を行う取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 街路樹管理計画を策定	
評価項目			
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていませんか？		a. 薄れていない b. 薄れている
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある
	評価の理由	安心・安全な街路樹の管理を実現するためには適正な維持管理が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がらない
	評価の理由	街路樹の診断や更新を推進し、街路樹を適正に維持管理することができます。	
	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み
効率性	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み
	評価の理由	「街路樹管理計画」に基づく街路樹の更新等を行うことにより、剪定などの維持管理費用の削減を図るとともに、その費用を他の路線の維持管理に充てることで、これまで以上に維持管理に努め、街路樹全体の質の向上を図っています。	
貢献度区分			
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 街路樹の診断や更新を実施し、街路樹を適正に維持管理することができていることから、一定程度、施策へ貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	今年度決定したサクラの診断サイクルについての検証を行うとともに、対象樹種又は路線の拡大等について検討するなど、より一層の街路景観の向上を目指し、良好な都市環境を確保することを念頭に、安全・安心な道路空間の確保を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業		事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載			
		30302150	街路樹適正管理事業						無			
担当		組織コード	所属名									
		531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—		その他		—					
実施形態		<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理	<input type="checkbox"/> ボランティア等との協働	<input type="checkbox"/> その他						
実施根拠		<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度	<input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度	<input type="checkbox"/> 市独自の制度								
(法令・要綱等)		道路法										
総合計画と連携する計画等		緑の基本計画										
行政改革第2期プログラムに連携する課題名		改革項目					課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		389,415	443,853	389,415	389,415	441,579	389,415	391,463	388,765	389,415	386,051
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	389,415	—	389,415	389,415	—	389,415	391,463	—	389,415	386,051
		人件費※ B	105,367	105,367	109,089	109,089	109,089	107,100	107,100	107,100	0	0
総コスト(A+B)		494,782	549,220	498,504	498,504	550,668	496,515	498,563	495,865	389,415	386,051	0
人工(単位:人)	12.44		12.84		12.6							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)									
政策体系		政 策	緑と水の豊かな環境をつくりだす						
		施 策	魅力ある公園緑地等の整備						
		直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する						
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		街路樹							
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		街路樹の適正な維持管理を進め、街路景観の向上など、良好な都市環境の確保を図ります。							
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		都市環境の向上と安全・安心な街路樹の管理を実現するため、計画的な樹木診断と樹木更新を実施し、適正な維持管理を行います。							
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)		①街路樹の適正な維持管理の実施 ②街路樹の樹木診断及び樹木更新の実施							
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)									

実施結果 (Do)											
上記「当該年度の取組内容に対する達成度」		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①街路樹の適正な維持管理の実施については、街路樹の剪定や除草等を適切に行いました。 ②街路樹の樹木診断および樹木更新の実施については、健全度を適切に把握するサクラの診断サイクルに基づき樹木診断を行いました。また、「川崎市街路樹管理計画」及び同計画に基づく実施プログラムに基づき、寺尾台22号線及び南加瀬23号線の樹木更新を行いました。									
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明					目標					
						実績				—	
2	説明					目標					
						実績				—	
3	説明					目標					
						実績				—	
4	説明					目標					
						実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	都市環境の向上と安全・安心な街路樹の管理を実現するため、計画的な樹木診断と樹木更新を実施し、適正な維持管理を行う取組が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:川崎市街路樹管理計画に基づく実施プログラムを策定 H29年度:川崎市街路樹管理計画を策定		
必要性	評価項目	評価	
	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由 安心・安全な街路樹の管理を実現するためには適正な維持管理が必要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がらない	b
	評価の理由 「川崎市街路樹管理計画」に基づき、街路樹の診断や更新を推進して、適正に維持管理を行い、街路景観の向上などが図られることから、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由 「川崎市街路樹管理計画」に基づき街路樹の更新等を行うことにより、剪定などの維持管理費用の削減を図るとともに、その費用を他の路線の維持管理に充てることで、街路樹全体の質の向上を図っています。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	街路樹の診断や更新を実施し、適正な維持管理を行うことで、街路景観の向上や安心・安全な道路空間の確保が図られたことから、一定程度の施策への貢献はあります。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「川崎市街路樹管理計画」に基づく取組についての検証を行うとともに、対象樹種又は路線の拡大等について検討するなど、安全・安心な道路空間の確保を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		